

北陸新幹線小浜・京都ルートによる早期認可・着工を求める意見書

北陸新幹線は、我が国の国土強靱化および地方創生を推進する基幹的高速交通ネットワークとして、その整備が着実に進められてきたところであり、一日も早い北陸新幹線の全線整備は、東京一極集中の是正、日本海国土軸の形成、災害時における代替輸送ルートの確保だけでなく、地域の活力向上と持続的発展に極めて大きく寄与するものである。また、沿線地域の交流人口の拡大や産業振興、観光振興を通じて、地域経済の発展を支える重要な社会基盤である。

こうした中、敦賀・新大阪間については、北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会においてルートの再検証が行われていたが、令和8年7月15日に、「小浜・京都ルート」の桂川案に決定されたところである。

北陸新幹線の全線開業は、福井県をはじめ北陸地域と関西圏との結び付きを一層強化し、両地域の共存共栄と持続的な発展に寄与するとともに、首都圏との広域的な交流・連携を飛躍的に高め、我が国全体の成長と均衡ある発展に資する国家プロジェクトである。加えて、小浜・京都ルートについては、環境影響評価や事業推進調査をはじめ、約10年にわたり多くの関係者が議論と手続きを積み重ねてきたものであり、その成果を着実に前進させることが重要である。

よって、国においては、「小浜・京都ルート」による令和9年度の認可・着工および早期全線開業の実現に向け、次の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため、沿線自治体等に対し、科学的知見に基づく丁寧な説明を積み重ね、令和9年度の認可・着工を実現すること。
- 2 安定的な財源の確保等について検討を加速し、着工5条件を早期に解決すること。特に、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を早急に確保すること。
- 3 沿線自治体の負担が最小化されるよう、より一層のコスト縮減や、国土強靱化の観点からの国費充当、地方財政措置の拡充など、地方負担のあり方を含め、あらゆる方策を検討し、国家プロジェクトにふさわしい負担軽減策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月21日

福 井 県 議 会